

令和2年11月25日

開会 午後4時00分

閉会 午後4時15分

1 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

第5 第12号議案 令和2年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

1番 浅田康子君

2番 原田久夫君

3番 石井雅彦君

4番 吉田政義君

5番 寺北建樹君

6番 丸岡弘満君

7番 大畑一千代君

8番 笹倉政芳君

4 説明のため出席した理事者（17名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

加西市市長 西村和平君

加東市長 安田正義君

多可町長 吉田一四君

西脇市副市長 吉田孝司君

消防担当課長

西脇市防災安全課長	藤原 広三 君
加西市総務部次長兼防災担当課長	榊田 隆章 君
加東市防災課長	三木 秀仁 君
多可町防災環境担当理事兼生活安全課長	藤本 巧 君

消防本部

消 防 長	友藤 豊造 君
消 防 部 長	石井 満 君
警 防 部 長	和久井 正人 君
西脇消防署長	清瀬 明彦 君
加西消防署長	菅野 敏行 君
加東消防署長	中嶋 利久 君
総務課長	東田 幸策 君
企画財政課長	小西 康夫 君

5 出席事務局職員（3名）

総務課長	東田 幸策 君
総務課課長補佐	藤本 忠孝 君
総務課主任	山内 佑生 君

○議長（寺北建樹君） 副管理者の多可町長から少し遅れるとの連絡が入っていますので、定刻になりましたので、ただいまから第37回組合議会を始めたいと思います。

第37回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 本日、ここに第37回北はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御出席をいただき、また日頃から当組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことを深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、例年心配しておりました台風も本年は本州への上陸はなく、無事、シーズンが過ぎましたことは、何よりも幸いに感じているところです。

しかしながら、本年3月より警戒を強めておりました新型コロナウイルスの感染状況に関しては、8月の第1週をピークに減少した後、ほぼ横ばいの状況でしたが11月に入り感染は拡大に転じ、全国的にも過去最多を更新する都道府県が相次ぐ状況となっています。今後、季節性のインフルエンザの流行も心配される中、職場における感染防止対策を再度徹底し、感染により消防機能が失われることがないように、万全を期して対応していきたいと考えております。

また、北はりま消防組合では本年8月より、三者間同時多言語通訳サービスを取り入れ、管内に居住又は就労されている多くの外国人の方にも配慮するとともに、10月からはスマートフォン等の携帯端末を利用して、聴覚や音声・言語に障害のある方が会話をせずに119番通報ができる「Net119緊急通報システム」を導入するなど、地域の安全・安心の向上に努めているところでございます。

本日、私どもが提案させていただいた案件につきましては、御案内のとおり、条例改正及び補正予算の2件でございます。

慎重な御審議と適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午後4時00分 開会

開 会 宣 言

○議長（寺北建樹君） ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第37回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

東田総務課長。

○総務課長（東田幸策君） 命によりまして御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本臨時会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定による出席者名簿のとおりです。

以上で、報告事項を終わります。

○議長（寺北建樹君） 以上をもちまして、報告は終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 議席の指定

○議長（寺北建樹君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、加東市議会において当組合議会議員の変更があり、新たに1名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により、議長から指定いたします。

3番に石井雅彦議員を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により議長から指名いたします。

7番、大畑一千代議員、8番、笹倉政芳議員の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日といたしました。

日程第4 第11号議案

北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第4、第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。

第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、御説明申し上げます。要旨を御覧ください。

改正理由でございますが、一般職の職員の給与に関する法令等の改正に伴い、その内容

に準じて所要の改正を行うものでございます。

次に改正内容でございますが、施行期日等の関係から2条立ての構成といたしております。第1条は職員給与について、令和2年度中における期末手当の支給月数を0.05月分引き下げ、100分の125といたします。次に、第2条は令和3年度以降において、6月と12月の期末手当支給月数を均等にするため、100分の127.5とするものでございます。施行期日につきましては可決後、第1条は公布の日、第2条は令和3年4月1日といたします。新旧対照表を添付しておりますので御確認いただければと思います。

以上、第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましてを採決いたします。

消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。

先ほど、私の提案説明の中で、一般職の職員の給与に関する「法令等」というふうに御説明してしまいましたので、一般職の職員の給与に関する「法律等」の改正ということで、訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（寺北建樹君） 今、消防長より説明の改正理由で「法律等の改正に伴う」という言葉を「法令等」と説明していたしましたので、それを訂正したいということですので、了承をお願いしたいと思います。

それでは、もう一度言います。

これより、第11号議案 北はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の皆さんの起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第12号議案

令和2年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第5、第12号議案 令和2年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。

第12号議案 令和2年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

西脇消防署多可出張所の建設工事に係るもので、土地地盤改良及び残土処分等に要する費用の追加が発生したことから、その必要経費として歳出のみで財源変更を行うもので、歳入歳出総額の増減はございません。

それでは、お手元の予算書により御説明申し上げます。1ページを御覧ください。

第1条ですが、歳出のみを財源変更することとし、補正後の歳出予算の金額は第1表歳出予算補正によります。

続きまして、2ページと3ページを御覧ください。第1表 歳出予算補正を御説明申し上げます。

第3款消防費は補正額ゼロ円で24億7,611万3,000円に増減はございません。

次に、事項別明細書により御説明申し上げます。6ページと7ページを御覧ください。

第3款消防費第2目消防施設費第12節委託料の設計監理委託料を2,500万円減額し、第14節工事請負費の庁舎建設工事費を2,500万円増額するものでございます。

以上、第12号議案 令和2年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで、討論を終わります。

これより、第12号議案 令和2年度北はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の皆さんの起立をお願いします。

（起立全員）

○議長（寺北建樹君） 御着席ください。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第37回北はりま消防組合議会臨時会を閉会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 御異議なしと認め、第37回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後4時15分 閉会

挨拶

○議長（寺北建樹君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましても、消防行政の積極的推進に御尽力賜らんことをお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第37回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、お諮りいただきました案件につきまして、慎重に御審議をいただき、いずれも原案どおりに御決定を賜りました。心から御礼を申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたが、北はりま消防は今後も皆様の負託にお応えし、地域の皆様に安全・安心が提供できるよう、消防体制の充実強化に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますことを祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 寺 北 建 樹

会 議 録 署 名 議 員 大 畑 一 千 代

会 議 録 署 名 議 員 笹 倉 政 芳